

# 令和6年度(令和5年分) 町・県民税申告相談日程表

月日	曜日	地区名	会 場	受付時間
2/8	(木)	野口(施設含)	小坂町役場 (会議室101)	9:00~12:00 13:00~15:00 ※午前中は指定地区のみ
9	(金)	濁川(1区)		
13	(火)	濁川(2区)		
14	(水)	濁川(3区)		
15	(木)	余路米、砂子沢		
16	(金)	万谷(上)、南つつじ平		
19	(月)	万谷(下)		
20	(火)	荒川		
21	(水)	北つつじ平、道作、大地		
22	(木)	狐崎、牛馬長根、赤坂、子坂、雨池		
26	(月)	北あけぼの、南あけぼの、銀山町、山手		
27	(火)	藤原、鶉、鳥越、長沢		
28	(水)	上川原、大生手		
29	(木)	岩沢、魁		
3/1	(金)	中小坂、下小坂		
4	(月)	上小坂、栄町		
5	(火)	矢柄平、細越、細前田		
6	(水)	古苦竹、川通り、重兵衛、寺の沢		
7	(木)	藤倉団地、尾樽部、成森、みどりヶ丘		
8	(金)	永楽町、栗平		
11	(月)	東渡ノ羽、西渡ノ羽、一本杉		
12	(火)	新花町、蛭		
13	(水)	さくらんぼ団地、けやき宿舎		
14	(木)	若葉町、向陽		
15	(金)	大川岱、鉛山	大川岱自治会館	9:30~11:30
		休平、生出	休平自治会館	13:30~15:30

★税務署から確定申告のお知らせハガキが送られてきた方は、申告会場へお持ちください。

## 【申告のときに必要なもの(一般的な場合)】

すべての方	マイナンバーカード又通知カード及び本人確認書類
所得税の還付がある方	申告者本人名義の口座番号が確認出来るもの
給与収入のある方	令和5年分給与所得の源泉徴収票(原本・全て)・控除がある場合は控除証明
公的年金収入のある方	令和5年分公的年金等の源泉徴収票(原本)・控除がある場合は控除証明
報酬等収入のある方	報酬の支払調書・シルバー配分金通知書等
事業収入のある方	収支内訳書・帳簿・領収書等→収入及び経費は集計が必須です
医療費控除のある方	医療費控除明細書→領収書等の金額は必ず集計してください
※集計・整理が不十分な場合は後日に回っていただく場合がありますのでご了承ください	

■お問い合わせ先 町民課税務班(TEL29-3904)

※申告相談期間中は、お電話等のお問い合わせには折り返しの回答となるため、お時間がかかります。